

大阪希望館の利用案内



《施設内容》

- ・入居者用居室 9室
- ・談話室 1室
- ・まちかど相談室（事務所兼用）
- ・地域活動センター（旧天神橋温泉）



談話室（シャワー・洗濯ルーム兼用）

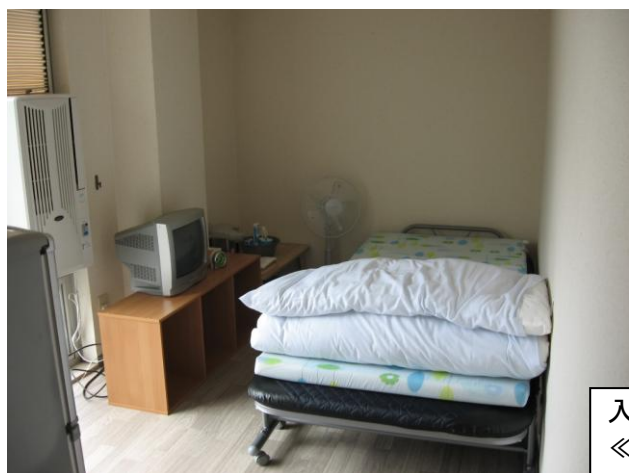
まちかど相談室（町屋の1階）

《事務所と相談室・談話場所》

〒531-0041 大阪市北区天神橋 7-13-15
Tel 06 (6358) 0705 Fax 06 (6358) 0706
Mail kiboukan@kiboukan.or.jp



入居者用の支援居室（アパートの1室）
《部屋はすべて個室です》



大阪希望館とはどんなところですか？

- * 市民やさまざまな社会団体からの資金によって、住まいと仕事をなくした人の再出発を支える民間団体です。
- * 仮住まい・就労訓練・専門のカウンセリング・生活支援をとおして、ひとりひとりに応じた求職活動を、総合的に支えます。
- * 仕事と住まいを確保して希望館を出た後も、いつでも相談できる場所です。

希望館に入った後はどんなことをするのですか？

- * 仮住まい用の居室はすべて個室で無料です。まずゆっくりと落ち着いてください。
- * 入居後の約1ヶ月間は、週3回の訓練作業(河川敷などでの清掃作業)に入ります。居室は無料ですが、生活費と求職活動費用は、作業手当(1日4,500円)でまかなってください。



就労意欲継続訓練作業
(淀川河川敷の清掃作業)
《月・水・金週3回、9時半～3時半》

- * 振りかえるためのスタッフとの面談、専門のキャリアカウンセリング、健康診断などを受けて、自分にあった仕事と生活の仕方を一緒に考えます。
(その際に、生き立ちや職歴・生活歴・家族との関係など、立ちいった内容を聞かせてもらう必要があります)
- * スタッフと相談しながら、自分にあった仕事先を探します。
- * また、公共職業訓練や民間企業の職場体験、緊急雇用創出基金事業などをおして、技能やスキルアップをはかります。
- * 職業訓練給付や就労収入などで、自分の部屋をかまえる資金をためます。

希望館にはどれくらい居ることができるのですか？

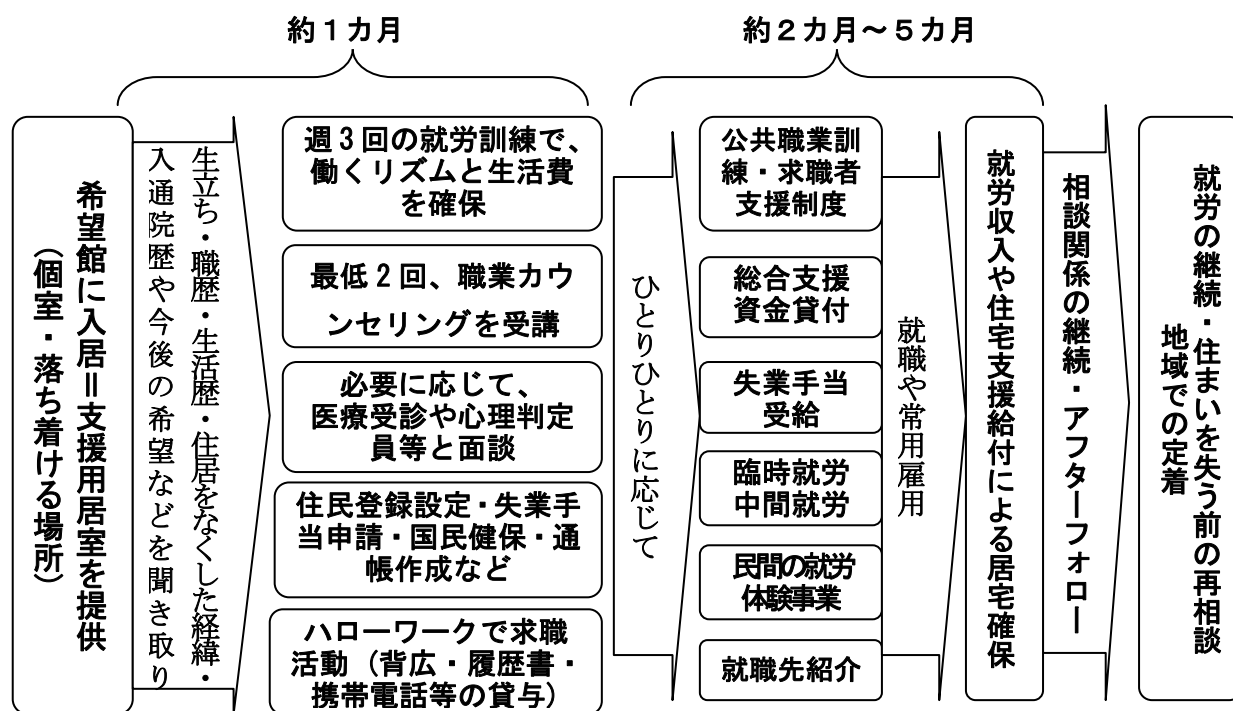
- * おおよそ3ヵ月～6ヵ月間です。ひとりひとりの進みぐあいによって入居期間は異なります。

希望館にはどんな人が入れるのですか？

- * 派遣や非正規雇用など不安定な仕事と生活をしなければならなかったために、仕事も住まいも失って、ネットカフェや友人宅・路上などですごさなければならなくなった人です。
- * おおむね45歳以下で、求職活動を中心に生活できる人です。
(体やこころの治療や日常生活への支えを必要とする人には、他団体等の協力を得て、別の方法で支援します)

希望館では守らなければならないルールがありますか？

- * 門限は夜10時です。入居中は居室の内外を問わず飲酒は禁止です。(求職活動に専念してもらうためです)
- * 作業手当(1日4,500円)や職業訓練給付、就労収入などは、希望館が一時お預かりします。(一緒に考えて計画的にお金を使い、自分の部屋を借りるための資金をためるためです)



入居後・卒業後の、生活・求職活動・就労継続・
住居確保・社会資源活用・メンタルケアなどを、
家族替わりになって、パーソナル・サポート

大阪希望館の目的はなんですか？

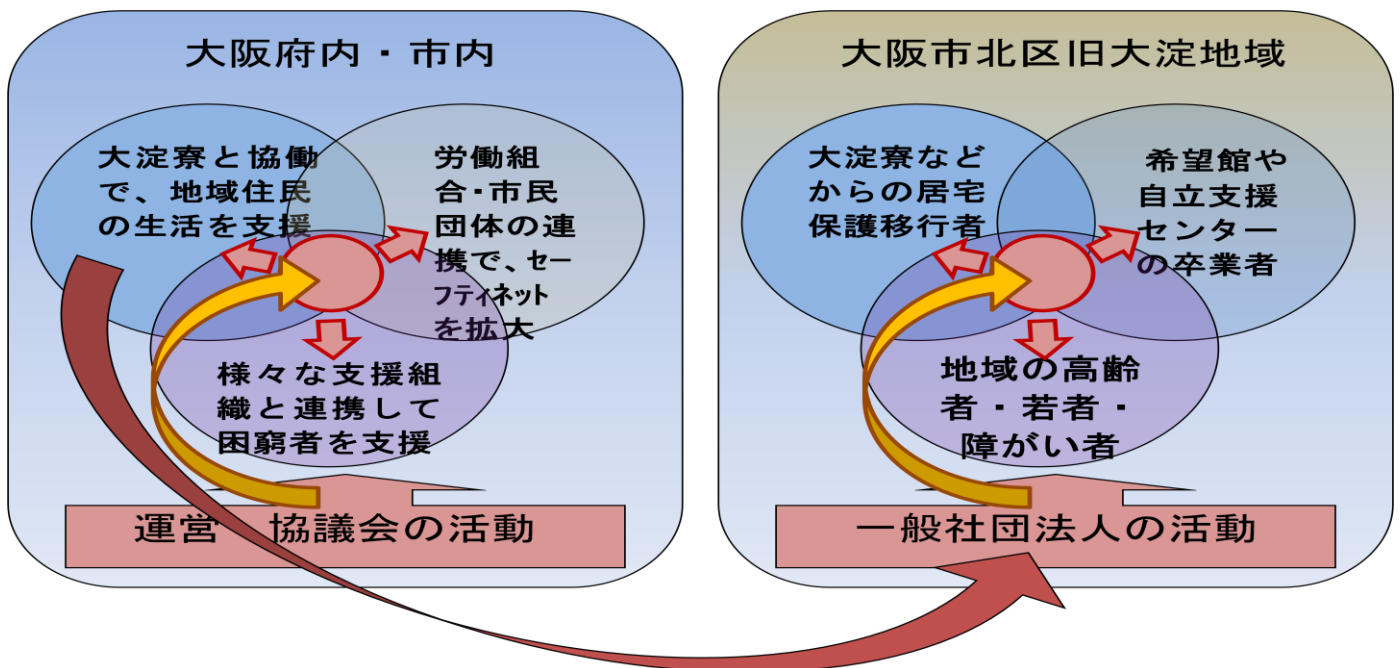
○「誰も社会からこぼれ落とさないために、おおさかのまちを大きなセーフティネットにしていこう」ことです。

- ①まちや地域を社会資源と位置づけ、市民の力でセーフティネットをつくる社会運動
- ②そのために、労働組合や宗教、行政・民間を超えて協働したとりくみをおこなう。
- ③大阪市北区に開設した相談センターと支援居室をモデルとしながら、各地域にセーフティネット拠点を広げていく。

大阪希望館運営協議会

連合大阪など 労働組合	カトリックなど宗派 を超えた各宗教団体	大淀寮など 社会福祉団体	ホームレス 支援団体	学者 研究者
----------------	------------------------	-----------------	---------------	-----------

行政・市民・地域からの協力



**大阪希望館は、市民・団体からの寄付と
さまざまな助成金によって運営されています。**

【寄付金の送り先】 ゆうちょ銀行 00980-8-216664
大阪希望館運営協議会

大阪希望館運営協議会(一般社団法人大阪希望館)

ホームページ <http://www.osaka-lsc.jp/kiboukan/>